

介護保険のサービスを受けられる方

65歳以上の方

寝たきり、認知症などで介護を必要とする状態（要介護状態）になったときや、家事や身じたくなど日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になったとき、介護保険のサービスを受けられます。

40歳以上65歳未満の方

加齢にともなう特定の病気（※特定疾病）によって介護や日常生活の支援が必要になったとき、介護保険のサービスを受けられます。

※特定疾病の一覧

- | | |
|--|-----------------------------|
| ①がん（医師が一般に認められる医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの） | ⑨脊柱管狭窄症 |
| ②関節リウマチ | ⑩早老症 |
| ③筋萎縮性側索硬化症 | ⑪多系統萎縮症 |
| ④後縦靭帯骨化症 | ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 |
| ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 | ⑬脳血管疾患 |
| ⑥初老期における認知症 | ⑭閉塞性動脈硬化症 |
| ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（パーキンソン病関連疾患） | ⑮慢性閉塞性肺疾患 |
| ⑧脊髄小脳変性症 | ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |

介護保険で福祉用具貸与・購入・住宅改修を利用するには

福祉用具
貸与・購入・住宅改修の希望者

申請

市町村

《要介護認定》

心身の状態を確認するための認定調査や保健・医療・福祉の専門家による介護認定審査会などによって介護度を認定します。

非該当

全額自己負担となります

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

介護保険における福祉用具貸与・購入・住宅改修が利用できます。（貸与に関しては、介護度により借りられないものがあります。）
※詳しくは、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所にご相談ください。

介護すまいる館

- 展示** 介護保険給付の対象となる福祉用具をはじめとした、高齢者介護のための様々な製品の展示。
ユニバーサルデザイン（誰もが使いやすい共用品）コーナーも設置。
- 販売** 見て、さわって気に入った商品のご購入ができます。
- 団体見学** 地域での高齢者支援の学習や学校の福祉教育など、様々な学びのための団体見学を受け付けております。
- 出張展示** 地域の福祉まつりなど、各種イベントへの出張展示を行っています。



開場時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~17:00	×	○	○	○	○	○	○

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）、毎月第一日曜日、年末年始

〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1F
TEL 048(822)1195 FAX 048(822)1426
<http://www.fukushi-saitama.or.jp>

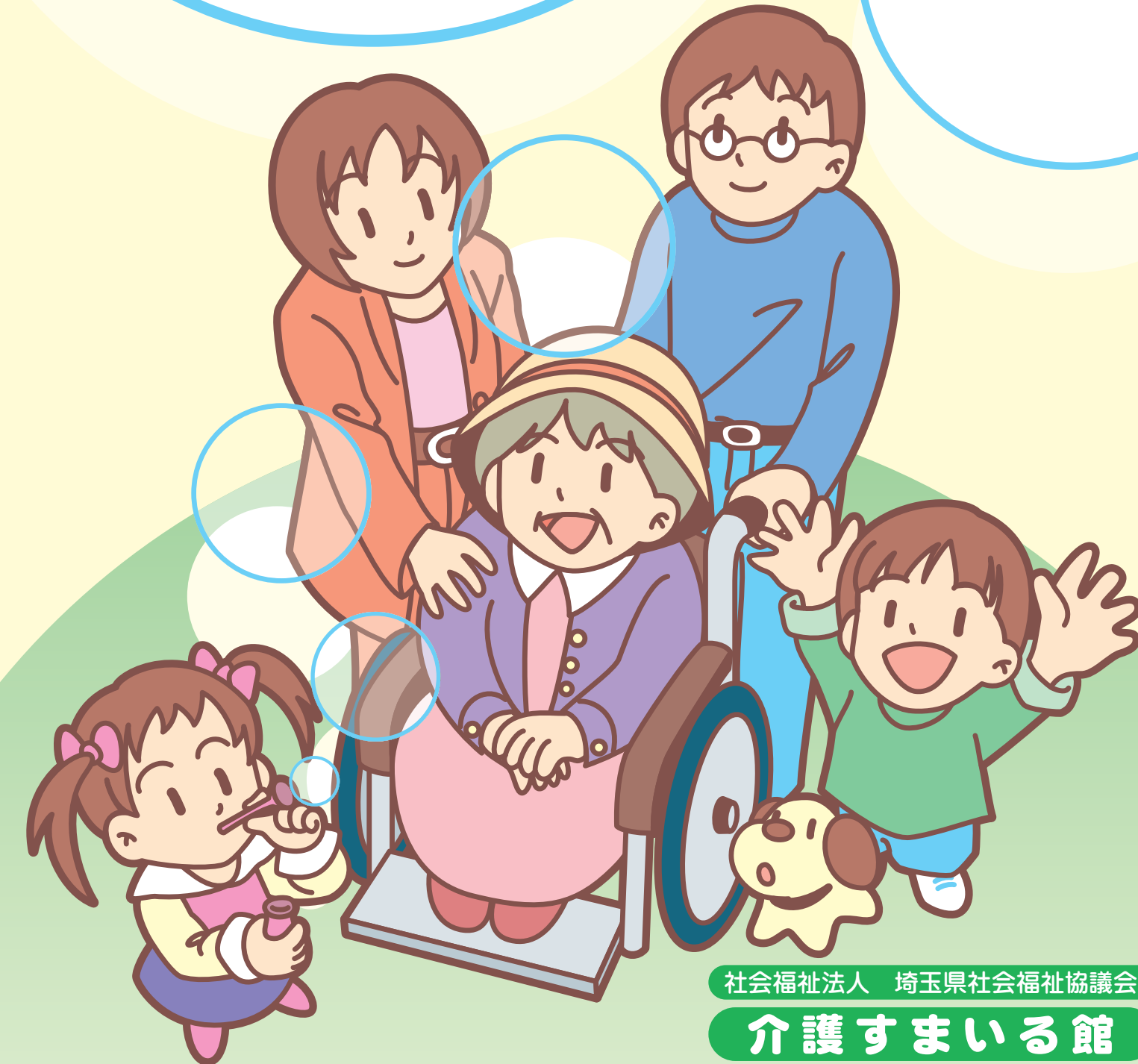
社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会



埼玉県社協マスコット「シャキたまくん」
令和4年度版

介護保険で利用できる福祉用具

貸与・購入・住宅改修



社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

介護すまいる館